

【重要】新型コロナウイルス感染症
(ナイジェリアに第3波到来、渡航ポータル・サイトの見直し、FCT・ラゴス州等への移動自粛等)

令和3年8月3日
在ナイジェリア日本国大使館

【ポイント】

8月2日、新型コロナウイルス対策大統領運営委員会（PSC）は、現下の状況にかんがみれば、ナイジェリアが第3波に入ったことに疑いはない旨、デルタ変異株の検出例が32例となった旨、また、第3波に伴う一層の感染防止対策遵守を求めるとともに、海外渡航向けポータル・サイトの見直し、FCT及びラゴス州等への移動自粛を求める旨発表しました。

【本文】

1. 8月2日の新型コロナウイルス対策大統領運営委員会（PSC）の発表
発表文は、以下のURLを御参照ください。

<https://www.facebook.com/TheAsoVilla/posts/1634732033384186>

(1) 最近1週間において、世界中で約400万人の感染者と10万人弱の死亡者が出ており、西アフリカ地域のすべての国で第3波が起こり始めている。ナイジェリアでは同期間、毎日約500人の感染者が出ており、陽性率は約6%に上昇している。これは憂慮すべきことであり、我々がまだ危機を脱していないことを示している。

(2) デルタ変異株がナイジェリアに流入していることは、もはやニュースではない（ナイジェリア疾病予防管理センターは5州（アクア・イボム、ラゴス、クロス・リバー、オヨ及びFCT）で計32例確認されたと発表）。PSCとして、特に懸念しているのは、ラゴス、アクワ・イボム、オヨ、リバーズ、エキティ及びクワラの各州における状況であり、ラゴスだけで感染者数の50%以上を占めている。

(3) ウイルスは非常に毒性が強く、他の多くの国で猛威を振るっているため、この状況には十分な注意が必要。そのため、我々は非医薬品対策措置（Non-Pharmaceutical Interventions（NPIs））を遵守するとともに、ワクチンを確実に接種しなければならぬ。ワクチンを接種することで、重症化を防ぎ、入院や死亡を減らすことができるが、ウイルスとの接触をなくすことはできないことから、NPIsを忠実に守る必要がある。

(4) ウイルスに感染した者が早期に治療を受けられるよう、より多くの検査を実施し、早期に発見する必要がある。現在、国内には143の分子生物学的検査機関（民間54、公的89）があり、検査を行うことができる。是非、定期的に検査を受けていただきたい。

(5) PSCは今週、渡航プロトコルに違反した旅行者や検疫を逃れた旅行者500人以上を公表するべく準備している。入管局には、新たな制裁措置の発動を指示する予定であり、入国7日目の検査に行かなかった旅行者6か月間、検疫を逃れた旅行者は同様に1年間、パスポートの使用を制限する制裁を課されるであろう。

(6) 海外渡航向けポータル・サイトについて、旅行者がよりスムーズに利用できるよう見直しを行っており、この見直しは今後2週間以内に完了する予定。

(7) 米国からの400万回分以上のモデルナ製ワクチンの提供に感謝。また、注目点として、すべての州に少なくとも1台超低温のワクチン装置が設置されたことをお伝えする。

(8) (報道によれば) エハニレ保健大臣はこの発表に同席し、現下の状況にかんがみれば、ナイジェリアが第3波に入ったことに疑いはないとし、6州（ラゴス、アクワ・イボム、オヨ、クロス・リバー、カノ及びプラトー）及びFCTへの不要不急の移動は自粛するよう求めた由。

2. このメールは、在留届にて届けられたメールアドレス及び「たびレジ」に登録されたメールアドレスに自動的に配信されております。

○在ナイジェリア日本国大使館（領事班／医務班）

Consular Section, Embassy of Japan

所在地：No.9, Bobo Street, Maitama, Abuja, NIGERIA.

電話：(234)(0)90-6000-9019

：(234)(0)90-6000-9099

(通常の電話受付時間：土日祝日を除く、08:00～12:00、13:00～17:30)

メール：visanigeria@la.mofa.go.jp